

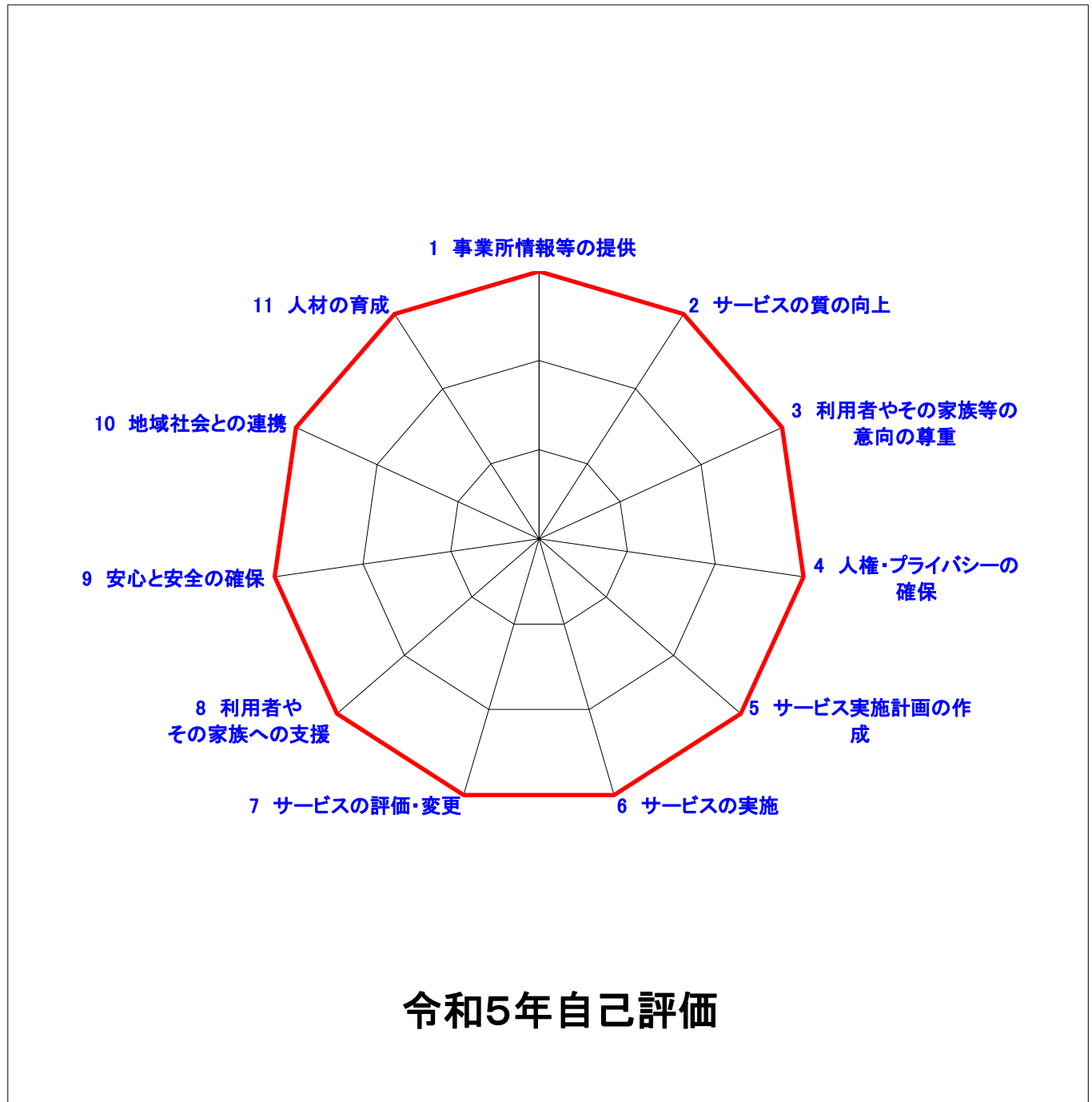


大和田訪問看護ステーション

(事業者番号: 1260490029)

訪問看護(予防)

事業者名 医療法人社団 心和会
事業所名 大和田訪問看護ステーション
サービス名 訪問看護(予防)
評価委員構成 所長:山藤響子 居宅管理者:矢吹伸子 介護支援専門員:梶 信子 訪問看護看護師:高荷奈美子
評価手順 看護部門2名で業務内容の確認・評価 令和5年12月19日 居宅管理者を含め自己評価委員会開催
自己評価年月日 令和5年12月19日
評価責任者 役職名 所長
評価責任者 氏名 山藤 響子



事業所の運営			
1 事業所に関する情報等の提供			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 情報発信についてはホームページの他、Twitter、Facebook等のSNSも活用し積極的に行っている。また、必要時には印刷物を利用者やその家族等に対し配布し、情報提供を行っている。			
2 サービスの質の向上			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 各種委員会を設置し定期的な活動を行いサービスの向上に努めている。毎月全体会議も行き、各委員会の報告と共に情報の共有を行っている。職員一人一人に年間の研修計画を立てて、個人のサービスの質の向上にも努めている。			

利用者の尊重・保護

3 利用者やその家族等の意向の尊重

サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。

A

B

C

利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。

A

B

C

「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記

利用者や家族の意向を最優先としサービスを行うよう努めている。苦情に関しては苦情委員会を設置し、受けた苦情に関して検討・協議を行い改善に努めている。時には臨時の会議を開催し、全職員で話し合いを行っている。

4 人権・プライバシーの確保

人権やプライバシー確保に配慮している。

A

B

C

個人情報の保護を徹底している。

A

B

C

「人権・プライバシーの確保」に関する特記

倫理や個人情報に関しては八千代市訪問看護師会でもその対策を講じており地域で対応しているところもある。

サービス実施過程の確立

5 サービス実施計画の作成

利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。

A

B

C

「サービス実施計画の作成」に関する特記

利用者一人一人の目標に対しサービス実施計画を定期的に作成し、それに基づいたサービスの提供を行っている。

6 サービスの実施

サービスの標準的な実施方法を定めている。

A

B

C

利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。

A

B

C

「サービスの実施」に関する特記

電子カルテ及びSNS等の情報共有ツールを使用し、逐一支援者間での利用者状況の情報の共有を行っている。

7 サービスの評価・変更

サービス実施に関する評価を行っている。

A

B

C

サービス実施計画の見直しを行っている。

A

B

C

「サービスの評価・変更」に関する特記

記録を5年間保存している。

サービスの適切な実施

8 利用者やその家族等への支援

サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。

A

B

C

利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。

A

B

C

利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。

A

B

C

「利用者やその家族への支援」に関する特記

利用者だけでなくその家族等の相談等にも真摯に対応し、利用者だけでなく家族等も含めた支援に努めている。

9 安心と安全の確保

事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C

「安心と安全の確保」に関する特記

ヒヤリハット報告書や事故報告書にて意識の向上を図ると共に、日々事故の振り返りを行ってそのデータを収集し、それに基づきサービスの改善に努めている。

地域等との連携

10 地域社会との連携

事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
-------------------------------------	---	---	---

「地域社会との連携」に関する特記

精神科や小児看護の依頼が多く、多職種での連携が多岐にわたるため様々な地域社会との連携を行っている。

11 人材の育成

実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
---------------------	---	---	---

「人材の育成」に関する特記

今年度は看護学校3校の要請実習生の受け入れを行っている。5類感染症移行後も密にならないよう調整をしながら継続している。実習生の同行に関しては利用者に事前に確認し意向を尊重している。所長が実習受け入れ先の看護大学の講義も担当している。

総評

当ステーションは医療依存度の高い24時間体制で支援を要する方の依頼が多いステーションとなっている。精神科では医療観察法に基づく支援、小児では超重症児の支援も数多く行っている。介護保険より医療保険割合の多いステーションとなっている。各種委員会を設置し、職員の意識及びサービスの向上に日々努めている。コロナの5類感染症移行後も感染予防対策を日々行い、また、実際コロナの患者が現れた際の訪問も徹底した対応の下行っている。地域のステーションに小児訪問看護の指導をするべく、教育的なステーションとしても機能している。